

## 議 員 派 遣 の 件

令和4年6月24日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

### 記

#### 1 北海道町村議会議長会主催町村議会議員研修

- (1) 目 的 議会の活性化と議会議員の資質向上、町民ニーズに対応した地域社会の形成と自治体のあり方等について、理解をより深めることに資するため。
- (2) 派遣場所 札幌市
- (3) 期 間 令和4年7月6日（水）から7日（木）までの2日間
- (4) 派遣議員 戸田憲悦議員ほか5名